



祭りの主役、宮座の若い衆。



祭りで奉納される舞の数々。



中世の伝統を  
今に受け継ぐ

# 上鴨川住吉神社の神事

播磨平野の北東端に位置し、周囲を緑に囲まれた上鴨川住吉神社では、毎年十月四日と五日の秋祭りに、神事舞が奉納されます。

この神事舞は、中世に行われていた祭祀芸能が厳格な宮座組織によって守られ、ほぼ完全な姿で現在まで受け継がれているもので、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

## 住吉神社の成り立ち

上鴨川住吉神社は、鎌倉時代の末期である一三二六年（正和五年）から室町時代の中期にかけて建築されました。本殿は国の重要文化財に指定されています。

建立の経緯ははっきりしていませんが、大阪市にある住吉大社所蔵の「住吉大社神代記」によると、奈良時代にはすでに播磨国賀茂郡持鹿山領が住吉大社の荘園（領地）であったと記されています。上鴨川地区がこの持鹿山領に含まれていたことから、上鴨川住吉神社は住吉大社の領地を守るために設けられたものと考えられます。

境内には本殿の他に御神楽を舞う割拝殿、神事舞の楽屋となる舞堂、盃ことなどの儀式を行う長床があり、神事舞は舞堂の前で演じられます。

## 神事舞の特徴

上鴨川住吉神社の神事舞は、大きく分けると太刀舞（リョウサンの舞）、獅子舞、田楽、翁舞相撲で構成されています。こうした構成の祭祀行事は、平安時代末期から室町時代にかけて京都から広まったものであり、播磨各地にもこれらの類型が伝承されています。上鴨川住吉神社の神事舞もそれらのうちの一つが、ほぼ完全な形で残ったものです。

しかし、上鴨川住吉神社の神事舞には、他にはない、大きな特色があります。それは猿楽系芸能である翁舞の存在です。

同じ中世芸能でも太刀舞、獅子舞、田楽などについては、早くから専門の芸能者から住民に伝わりました。それに対して、現在の能のルーツである猿楽については遅くまで専門の芸能者が活躍し、住民が演じることが

ほとんどなかったため、周辺では上鴨川地区以外には伝わっていないのです。

また、この翁舞は能舞台を用いず、また舞の動きもほとんどない、猿楽が能として完成する以前の姿を現在に伝える非常に貴重なものです。

## 宮座制度について

この貴重な神事舞を七百年以上にわたり伝承することができたのは、上鴨川地区に厳格な宮座制度があったからです。「宮座」とは、祭祀を行うことを目的とした組織で、そのはじまりは中世にまでさかのぼります。

宮座には、上鴨川地区に住む氏子の長男しか加入できません。一般的には七、八歳で加入し、最初は「若い衆」となります。この若い衆が祭祀行事を担います。若い衆には二十名前後が所

属し、年功に応じて細かく祭祀の際の役割が決められています。その役割は盃ことの際の給仕などから始まり、年功を重ねるごとに祭りの舞などの重要な役割が与えられます。若い衆には二十年程度所属することになります。

若い衆を終えると次は「清座」に所属します。清座は祭祀の音曲を担当し、また監督役として若い衆の指導・補佐もします。清座を八年務めると、終身「年寄」という身分が与えられます。年寄は祭祀には直接関与せず、全体的な視野で若い衆の祭祀運営を見守ります。

このように、宮座のなかで祭祀に関するすべての役割が整然と組まれていたため、神事舞の歴史を先輩から後輩へと受け継ぐことができたのです。

## 宮座の構成

